

監査公表第11号

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年7月29日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 新田 道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成28年6月22日～ 7月6日	萩野児童センターの平成27年度施設管理に係る 事務の執行について

概 要 [萩野児童センター]

- (1) 保育幼児数及び職員の配置状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

児童数	館 長	主任児童厚生員	児童厚生員	派遣児童厚生員	計
18	1	1	2	1	5

- (2) 指定管理（平成 28 年 4 月 1 日現在）

指 定 管 理 者	指定管理料	指 定期間
萩野児童センター管理委員会 委員長 廣野 和利	14,803,000 円	平成 23～28 年度

- (3) 平成 27 年度決算状況

収入の部

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
2. 指定管理料	14,803,000	14,803,000	0	新庄市より
3. 諸 収 入	195,769	195,769	0	繰越金、預金利子等、
合 計	14,998,769	14,998,769	0	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 給 料	7,344,000	7,344,000	0	
2. 手 当	1,265,000	1,263,782	1,218	
3. 共済費	1,450,000	1,392,654	57,346	
4. 報酬費	100,000	100,000	0	
5. 賃 金	585,000	550,221	34,779	
6. 報償費	130,000	100,416	29,584	
7. 旅 費	91,000	64,615	26,385	
8. 需用費	2,529,089	2,464,915	64,174	
9. 役務費	228,000	216,043	11,957	
10. 委託料	328,000	299,879	28,121	
11. 原材料費	33,000	32,562	438	
12. 備品購入費	791,000	770,024	20,976	
13. 負担金補助及び交付金	12,680	12,680	0	
14. 諸経費	112,000	85,342	26,658	
合 計	14,998,769	14,697,133	301,636	

収入の部 支出の部
 14,998,769 - 14,697,133 = 301,636 円（翌年度に繰り越し）

監査の結果

市からの指定管理者事業に関する諸帳簿及び資料等を照合検証した結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。